

日 14 月 11 年 16 和 昭

一、乙案成立ノ場合ノ保障條件ヲ研究シ部
内意見ヲ求ム。全員同意ヲ表シ來ル以テ
如何ニ外交成立ヲ憂慮シアルヤヲ知ルベシ
二、占領地行政實施要領陸海意見一致
シ明日連絡會議ニ附議セントス
問題ハ陸海軍政ノ分擔ナリ地域毎ニ区
別シ兩者ノ摩擦ヲ未然ニ避ケントス
本件概ネ同意ナルモ 香港、アモイ、
カポールノ取扱之ナリ意見完全ニ一致
セズ對立ス。陸海是ニ於テ遺憾ナリ對立
ヲ露シ奉ス

機 密 日 誌

第 二 十 卷

日 15 月 11 年 16 和 昭

一、乙案成立ニ伴フ保障條件陸軍省ヨリ對
米來ル。大イニ可之ヲ諒トス
二、來栖米到着ニ對シ大統領感謝祭ノ爲
旅行ヲ取止ムルトノ新聞報アリ
米モ亦誠意ヲ示シ來レリ米トシテモ日本ノ
決意ニ畏レヲナシ來レルガ如シ
或ハ乙案ハ勿論寧ろ甲案スラ成立スルヤ
モ知レズ。石井大佐甲案成立ノ公算アリ
ト私見ヲ電話シ來ル
俄然成立ノ公算濃化シ來ル
三、第七十六臨時議會召集セラレ